



# 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

## 保安検査の実施主体・費用負担が見直しに！ ～航空連合の主張が一部反映。取り組みは継続！～

### 航空保安政策の実現に向けて 第15弾

6月6日(火)、第10回保安検査に関する有識者会議が開催され、「空港における旅客の保安検査の実施主体及び費用負担の見直し」について大詰めの議論がおこなわれ、6月23日(金)に今後の方向性がとりまとめられました。概要は以下の通りです。

	現在	今後（令和7年度以降を予定）
実施主体	航空会社	空港管理者 (例) 国管理空港 → 国 地方管理空港 → 地方自治体 会社管理空港 → 空港会社
費用負担	航空会社：5割 旅客：5割（※）	旅客（透明性を確保した形で負担） さらに国・航空会社等も一定の負担

※ 保安料・PSSC等として旅客から收受。国管理空港の場合は航空会社を通じて空港整備勘定へ。

航空連合はこれまで、**テロ・ハイジャック対策は国家安全保障上の課題であり、保安検査は国が一義的に責任を負うとともに、財源の全額を負担すべき**と主張してきました。それをふまえれば、実施主体・費用負担ともに見直しの方向性は一部評価できるものの、特に**費用負担について、今後、航空会社も含めて検討するとされている点には不足**があります。航空需要が回復し、今後は訪日客のさらなる増加が期待されるなか、保安体制のあり方は極めて重要です。今後の具体的検討のなかで、航空連合の主張がさらに反映されるよう継続して取り組みます。



## 航空連合ビジョン

いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業